

## 4-2 社会的状況

## 4-2-1 人口及び産業

## (1) 人口の動態及び世帯数

名古屋市、港区及び調査地域の平成 27 年 10 月 1 日現在における人口及び世帯数は、表 4-2-1 に、名古屋市及び港区の平成 27 年 10 月 1 日現在における昼夜間人口は、表 4-2-2 に、平成 28 年 10 月 1 日現在における年齢別人口構成比は、図 4-2-1 に示すとおりである。

平成 27 年の人口は、名古屋市は増加傾向を示しているが、港区では減少傾向を示している。1 世帯当たりの人員は、港区及び調査地域は名古屋市と比べ多い。

平成 27 年 10 月 1 日現在の昼夜間人口比率は、港区は名古屋市よりやや高い約 115.5% であり、事業活動等に伴い昼間に人口が増加する地域といえる。

港区の年齢別人口は、名古屋市に比べ 65 歳以上の構成比がわずかに高くなっている。

出典) 「平成 27 年国勢調査 名古屋の町(大字)・丁目別人口について(区別世帯数と人口)」(名古屋市ホームページ)  
「平成 27 年国勢調査 名古屋の昼間人口(従業地・通学地集計結果)」(名古屋市ホームページ)  
「平成 28 年版名古屋市統計年鑑」(名古屋市ホームページ)

表 4-2-1 人口及び世帯数(平成 27 年)

| 区 分    | 人口(人)<br>(A) | 世帯数<br>(世帯) | 1 世帯当たり<br>の人員<br>(人) | 平成 22 年<br>人口(人)<br>(B) | 増加率<br>(%) |
|--------|--------------|-------------|-----------------------|-------------------------|------------|
| 名古屋市   | 2, 296, 014  | 1, 057, 936 | 2. 17                 | 2, 263, 894             | 1. 4       |
| 港区     | 146, 789     | 61, 540     | 2. 39                 | 149, 215                | -1. 6      |
| うち調査地域 | 14, 455      | 6, 173      | 2. 34                 | -                       | -          |

注) 1: 人口及び世帯数は各年 10 月 1 日現在

2: 増加率(%) =  $((A-B)/B) \times 100$

3: 街区単位の人口・世帯数に基づいて調査地域の人口・世帯数を集計した。

表 4-2-2 昼夜間人口(平成 27 年)

| 区 分  | 昼間人口<br>(人) | 夜間人口<br>(人) | 昼夜間人口比率<br>(%) |
|------|-------------|-------------|----------------|
| 名古屋市 | 2, 589, 799 | 2, 295, 638 | 112. 8         |
| 港区   | 169, 555    | 146, 745    | 115. 5         |

注) 1: 平成 27 年 10 月 1 日現在

2: 昼夜間人口比率 =  $(\text{昼間人口} / \text{夜間人口}) \times 100$

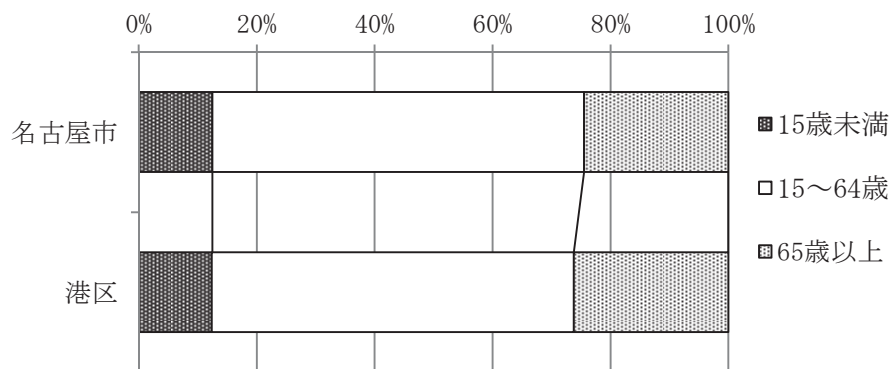


図 4-2-1 年齢別人口構成比 (平成 28 年)

## (2) 産業

名古屋市及び港区の平成 28 年 6 月 1 日現在における産業別事業所数並びに従業者数の構成比は、図 4-2-2 及び図 4-2-3 に示すとおりである。

名古屋市及び港区における事業所数、従業者数は、いずれも第三次産業の割合が高くなっている。名古屋市と港区との比較では、事業所数、従業者数のいずれも、港区の第二次産業の割合が名古屋市よりも高くなっている。

出典) 「経済センサス - 活動調査 (速報) 結果の概要」 (名古屋市ホームページ)

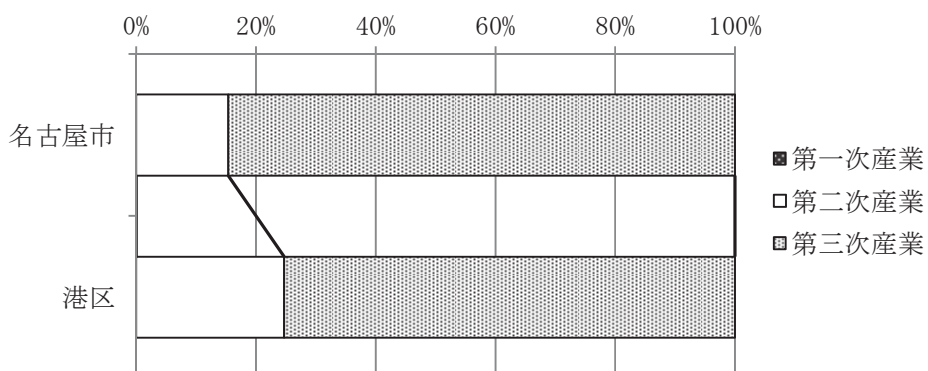


図 4-2-2 産業別事業所数の構成比 (平成 28 年)

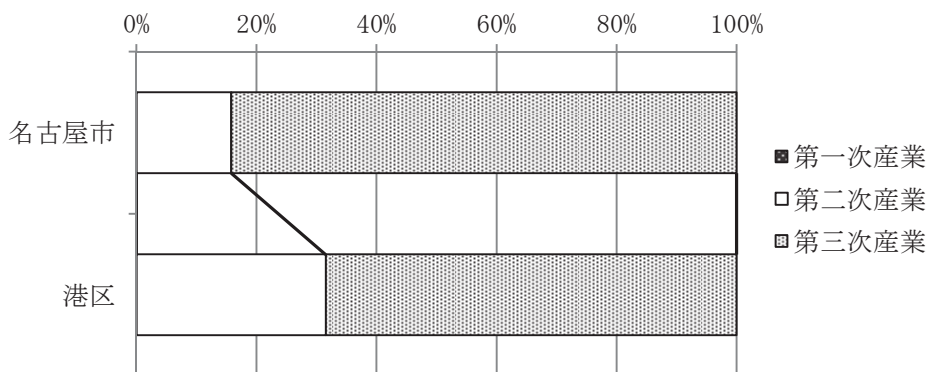


図 4-2-3 産業別従業者数の構成比 (平成 28 年)

## 4-2-2 土地利用

## (1) 土地利用の状況

名古屋市の平成 27 年における土地利用の状況は、表 4-2-3 に示すとおりである。名古屋市における土地利用区分は、宅地の割合が高く 52.5%、次いで道路の 19.2%となっている。

調査地域及びその周辺の建物用途の状況は、図 4-2-4 に示すとおりである。調査地域は、供給・処理・運輸施設用地及び住居施設用地、公園・緑地等が多く、事業予定地の北には水田があり、建物用地は少ない。事業予定地の周囲には、供給・処理・運輸施設用地、商業施設用地、工業施設用地が点在している。

出典) 「土地に関する統計年報(平成 28 年版)」(愛知県, 平成 28 年)  
「名古屋市建物用途別現況図」(名古屋市, 平成 23 年)

表 4-2-3 土地利用の状況(平成 27 年)

単位: ha

| 区分   | 行政面積   | 農地    |       |       | 森林    | 原野等 | 水面・<br>河川・水路 | 道路     | 宅地     | その他    |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|--------------|--------|--------|--------|
|      |        | 田     | 畑     |       |       |     |              |        |        |        |
| 名古屋市 | 32,645 | 1,070 | 512   | 554   | 1,017 | -   | 1,505        | 6,259  | 17,149 | 5,644  |
|      |        | (3.3) | (1.6) | (1.7) | (3.1) | -   | (4.6)        | (19.2) | (52.5) | (17.3) |

注) 1: ( ) 内は、合計に対する割合を示す。

2: 集計時点は次のとおり。

行政面積: 平成 27 年 10 月 1 日現在

農地: 平成 27 年 7 月 15 日現在

森林、原野等、水面・河川・水路: 平成 27 年 3 月 31 日現在

道路: 林道は平成 27 年 3 月 31 日現在、農道は平成 27 年 8 月 1 日現在、一般道路は平成 27 年 4 月 1 日現在

宅地: 住宅地は平成 27 年 1 月 1 日現在、工業用地は平成 26 年 12 月 31 日現在

## (2) 「都市計画法」に基づく地域地区及びその他の土地利用計画

調査地域は、名古屋都市計画区域に含まれている。

「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)に基づく用途地域等の指定状況は、図 4-2-5 に示すとおりである。事業予定地は準工業地域に含まれるが、事業予定地の南側と東側の一部は市街化調整区域に指定されている。庄内川及び新川を挟んだ東側は、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、準工業地域又は工業地域に指定されている。なお、調査地域に風致地区の指定はない。

「都市計画法」に基づく高度地区の指定状況は、図 4-2-6 に示すとおりである。事業予定地は、一部を除いて絶対高 31m 高度地区に指定されている。

「流通業務市街地の整備に関する法律」(昭和 41 年法律第 110 号)に基づく流通業務地区の指定状況は、図 4-2-7 に示すとおりである。事業予定地の周辺は西部流通業務地区に指定されている。

出典) 「名古屋市都市計画情報提供サービス」(名古屋市ホームページ)  
「流通業務地区(西部流通業務地区・藤前流通業務団地)」(名古屋市ホームページ)

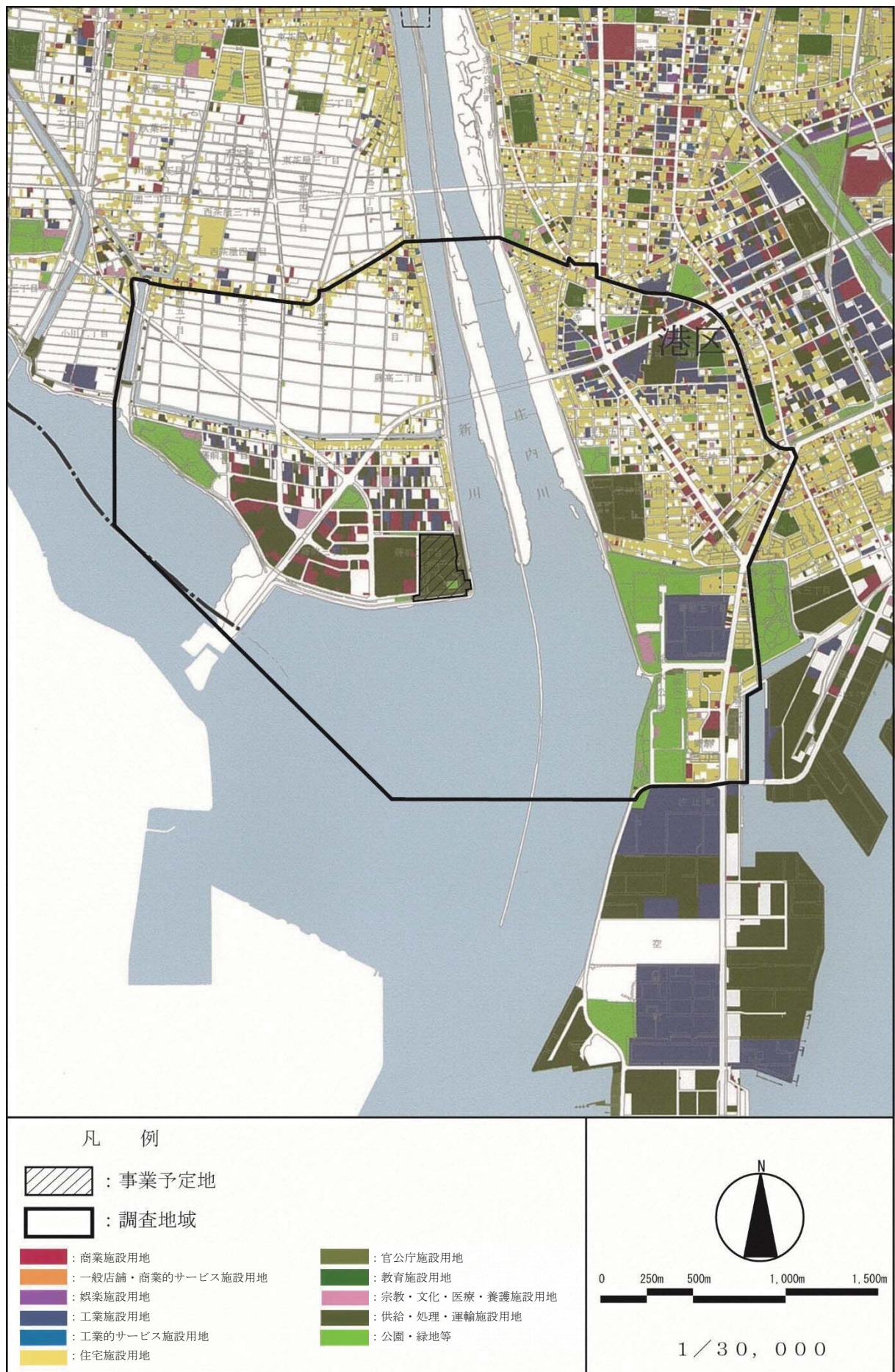


図 4-2-4 建物用途の状況

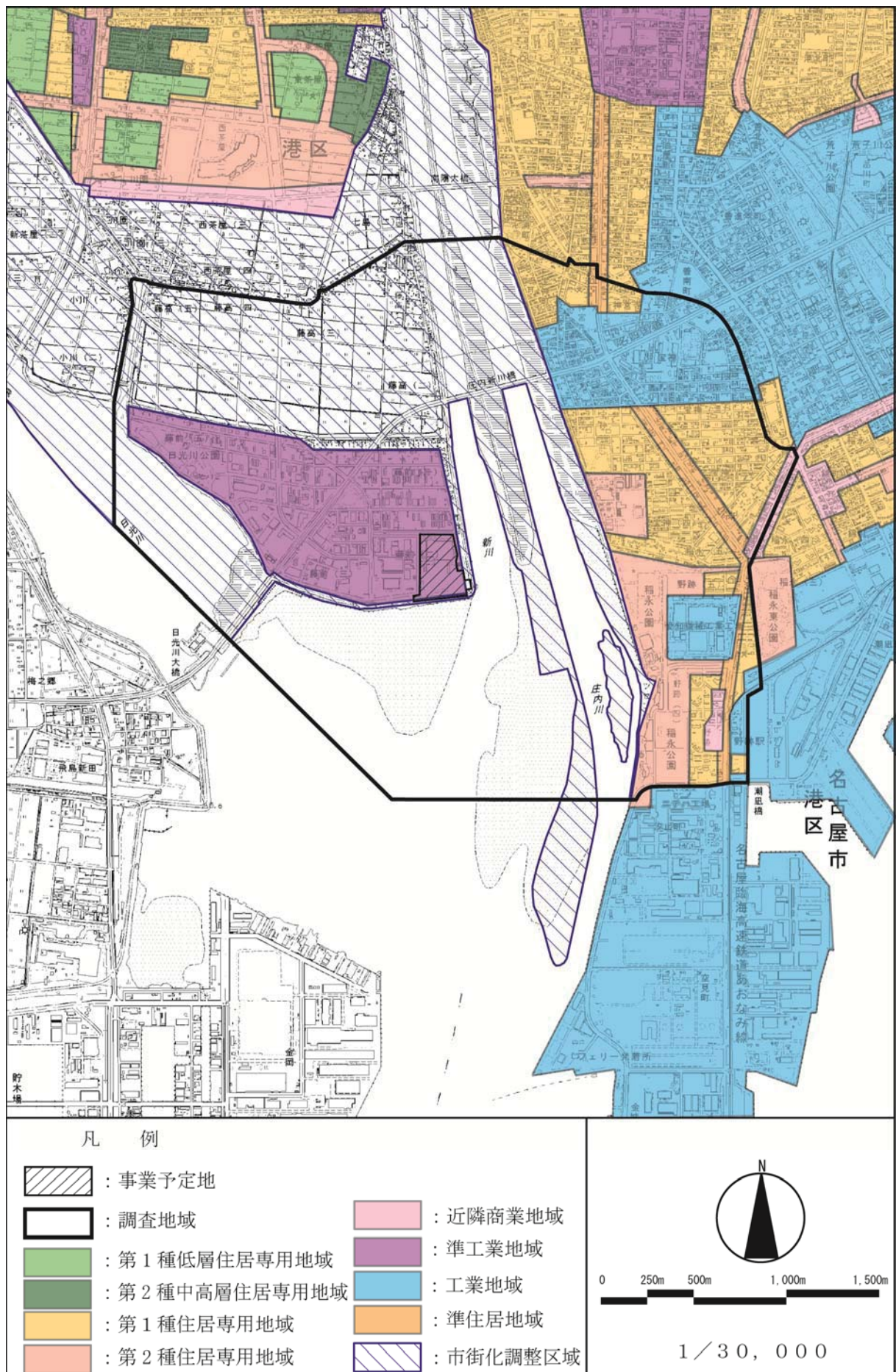


図 4-2-5 用途地域等の指定状況

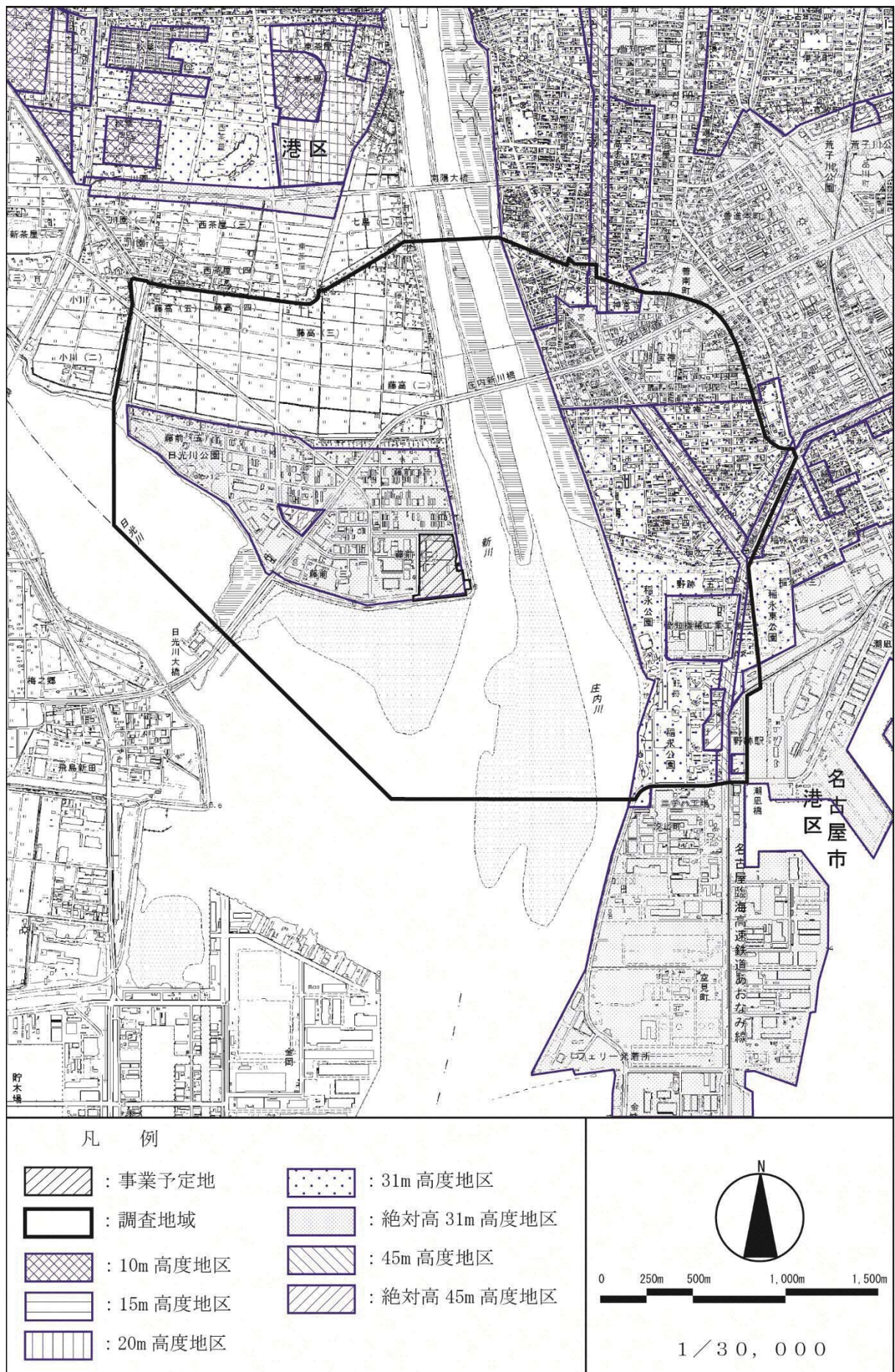


図 4-2-6 高度地区の指定状況

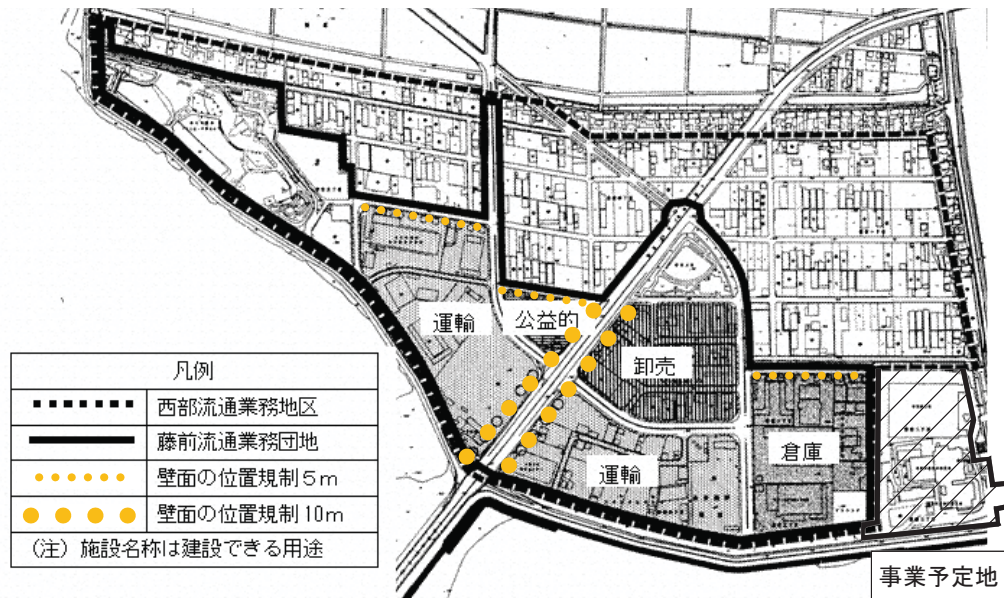


図 4-2-7 流通業務地区の指定状況

## (3) 周辺地域における開発の動向

調査地域には大規模な開発事業は予定されていない。

## 4-2-3 地下水の利用状況

名古屋市の水道及び工業用水における地下水の利用状況は、表 4-2-4 に示すとおりである。水道の給水量における地下水の割合は 0.1%、工業用水における井戸水の割合は 3.2%である。

出典) 「愛知県の水道(平成27年度版)」(愛知県ホームページ)

「平成26年 工業統計調査結果」(愛知県ホームページ)

表 4-2-4 地下水利用の状況(平成26年、平成27年度)

| 給水量及び用水量 |          | 単位             | 名古屋市    | 港区      |
|----------|----------|----------------|---------|---------|
| 水道       | 一日最大給水量  | m <sup>3</sup> | 866,871 | —       |
|          | 上記の内地下水  | m <sup>3</sup> | 884     | —       |
|          | 地下水の割合   | %              | 0.1%    | —       |
| 工業用水     | 1日当たり用水量 | m <sup>3</sup> | 799,836 | 422,342 |
|          | 上記の内井戸水  | m <sup>3</sup> | 25,363  | 4,244   |
|          | 井戸水の割合   | %              | 3.2%    | 1.0%    |

注) 1: 水道は平成27年度、工業用水は平成26年。

2: 水道は、名古屋市の施設から清須市の一部、北名古屋市の一部、大治町、あま市の一部への給水量を含み、区別の内訳は出典に記載されていない。

3: 工業用水は、公共水道、井戸水、回収水、海水などが含まれる。

4: 地下水及び井戸水の割合は、上記資料に基づき算出した。

#### 4-2-4 水域利用

調査地域には、河川、海域とも漁業権は設定されていない。また、調査地域は、「工業用水法」（昭和 31 年法律第 146 号）による規制対象地域に指定されていない。

庄内川水系は、調査地域において用水等の取水はない。

出典）「漁業権図（県域図）」（愛知県ホームページ）  
「共同漁業権の内容」（愛知県ホームページ）  
「区画漁業権の内容」（愛知県ホームページ）  
「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」（国土交通省中部地方整備局ホームページ）

#### 4-2-5 交通

##### (1) 交通網の状況

鉄道網については、図 4-2-8 に示すとおりである。調査地域には東南端に名古屋臨海高速鉄道のあおなみ線が通っている。

バス路線については、図 4-2-8 に示すとおりである。調査地域には、主に市バスが運行しており、一般国道 23 号では三重交通バスが運行している。

主要な道路網については、図 4-2-9 に示すとおりである。調査地域には、一般国道 23 号、主要市道金城埠頭線、一般市道の茶屋線、万場藤前線、庄内川左岸線及び稲永埠頭線が通っている。

出典）「国土数値情報」（国土交通省ホームページ）  
「バス路線図」（名古屋市交通局ホームページ）  
「三重交通バス路線図」（三重交通ホームページ）  
「名古屋市交通量図（平成 27 年度）」（名古屋市，平成 29 年）

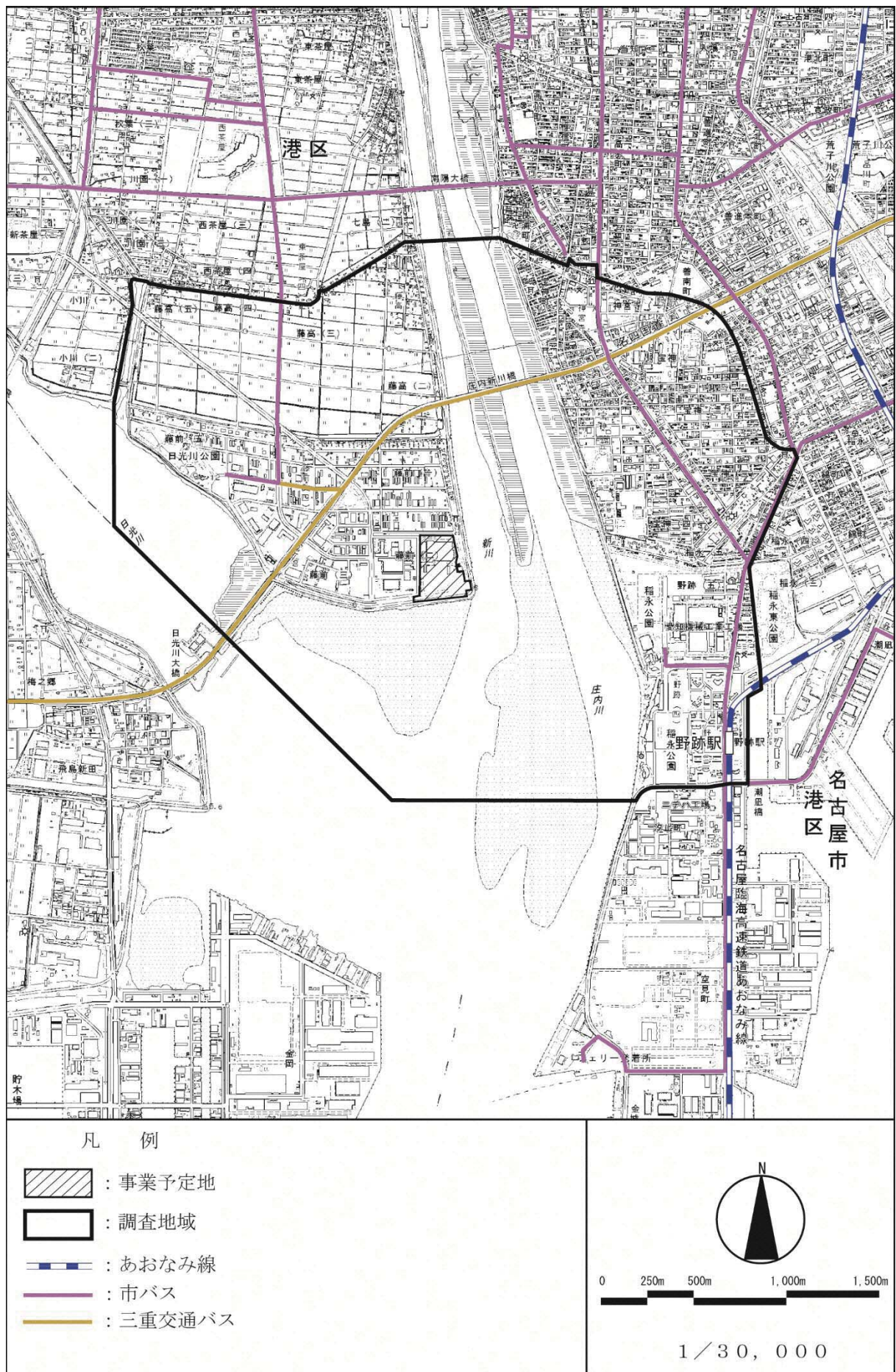


図 4-2-8 鉄道網・バス路線の状況

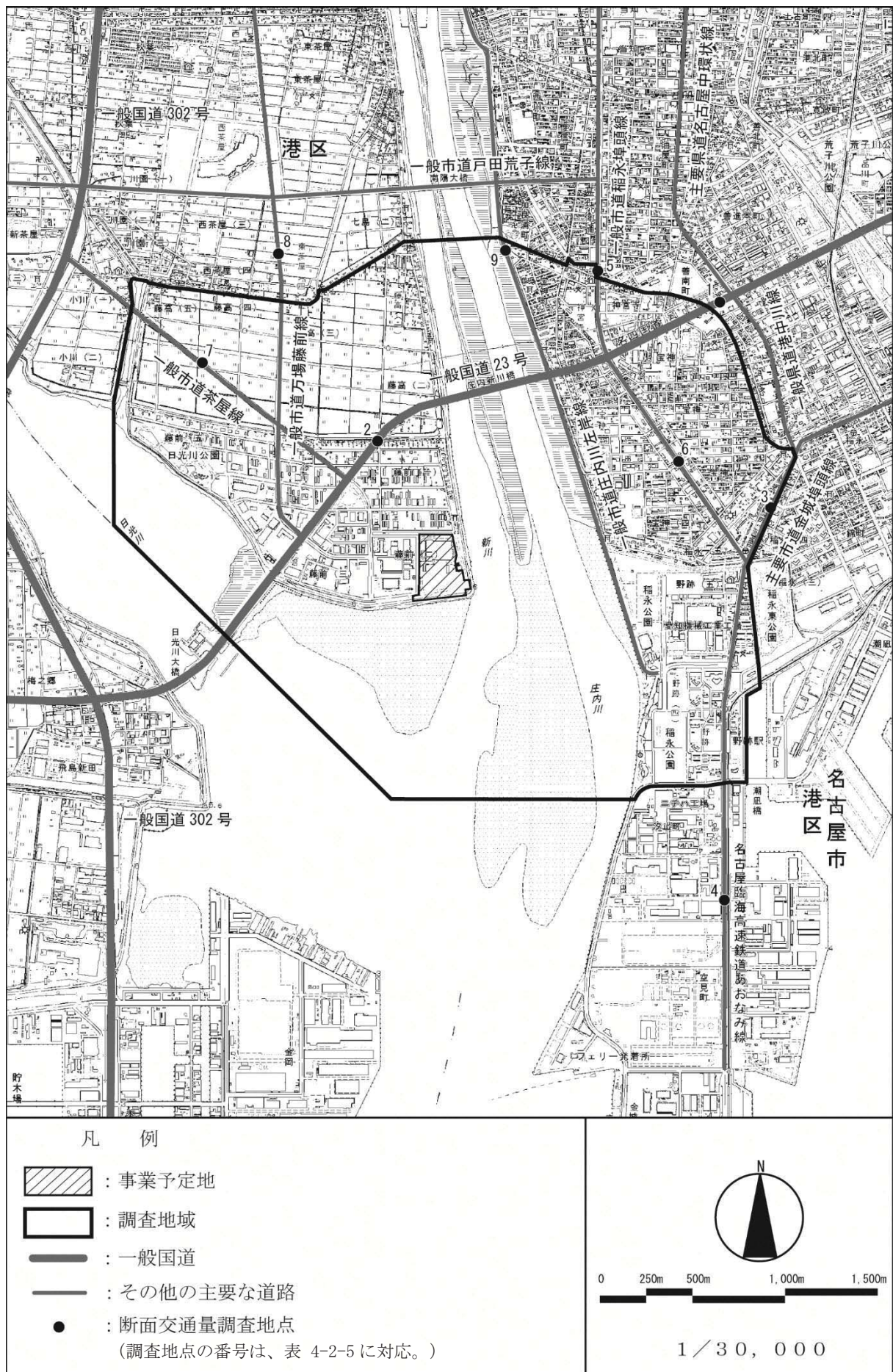


図 4-2-9 主要道路網図及び自動車の断面交通量調査地点

## (2) 道路交通の状況

調査地域及びその周辺における自動車、歩行者等交通量は、表 4-2-5 に、調査地点は、図 4-2-9 に示すとおりである。

12 時間自動車交通量が最も多いのは、一般国道 23 号の約 38,600～39,400 台であり、大型車混入率は 42.4～45.2%とその他の路線に比べて高い。また、その他の路線の 12 時間自動車交通量は、主要市道金城埠頭線が約 8,800～13,500 台、一般市道稲永埠頭線が約 9,200～15,100 台、一般市道茶屋線が約 2,300 台、一般市道万場藤前線が 9,100 台、一般市道庄内川左岸線が約 6,400 台であり、いずれの路線も大型車混入率は 15%を超えている。

出典) 「平成 27 年度名古屋市一般交通量概況」 (名古屋市ホームページ)

表 4-2-5 自動車、歩行者等交通量 (平成 27 年度)

| No. | 道路種別<br>路線名    | 交通量調査<br>観測地点 | 12 時間交通量   |            |                   |            |                   | 24 時間<br>交通量 |
|-----|----------------|---------------|------------|------------|-------------------|------------|-------------------|--------------|
|     |                |               | 歩行者<br>(人) | 自転車<br>(台) | 動力付<br>二輪車<br>(台) | 自動車<br>(台) | 大型車<br>混入率<br>(%) | 自動車<br>(台)   |
| 1   | 一般国道<br>23 号   | 港区十一屋三丁目      | —          | —          | —                 | 39,399     | 42.4              | 63,592       |
| 2   | 一般国道<br>23 号   | 港区藤前四丁目       | —          | —          | —                 | 38,599     | 45.2              | 62,144       |
| 3   | 主要市道<br>金城埠頭線  | 港区稲永五丁目       | 519        | 530        | 80                | 8,761      | 21.0              | —            |
| 4   | 主要市道<br>金城埠頭線  | 港区空見町         | 50         | 61         | 57                | 13,525     | 39.4              | —            |
| 5   | 一般市道<br>稲永埠頭線  | 港区甚兵衛通四丁目     | 304        | 749        | 193               | 15,086     | 15.1              | —            |
| 6   | 一般市道<br>稲永埠頭線  | 港区宝神四丁目       | 183        | 472        | 113               | 9,190      | 26.9              | —            |
| 7   | 一般市道<br>茶屋線    | 港区藤高四丁目       | 1          | 3          | 23                | 2,339      | 37.4              | —            |
| 8   | 一般市道<br>万場藤前線  | 港区東茶屋三丁目      | 84         | 288        | 107               | 9,057      | 16.9              | —            |
| 9   | 一般市道<br>庄内川左岸線 | 港区当知字草野       | 0          | 4          | 84                | 6,430      | 35.6              | —            |

注) 1: 12 時間交通量の観測時間は、平日の午前 7 時から午後 7 時までである。

2: 24 時間交通量の観測時間は、平日の午前 0 時から翌日の午前 0 時までである。

## (3) 公共交通機関の利用状況

調査地域にあるあおなみ線野跡駅における平成 27 年度の乗車人員は、表 4-2-6 に示すとおりであり、年間利用人数は約 35 万人である。

出典) 「平成 28 年版名古屋市統計年鑑」 (名古屋市ホームページ)

表 4-2-6 乗車人員 (平成 27 年度)

単位: 人/年

| あおなみ線 | 乗車人員    |
|-------|---------|
| 野跡駅   | 348,461 |